

証券コード 6874
平成24年9月10日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町6番33号
協立電機株式会社
代表取締役社長 西 雅 寛

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール
（末尾の「第54回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kdwan.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災のダメージからの回復傾向が出てきたところのタイの洪水及び欧州経済の混乱や米国経済の停滞、新興国経済の減速等世界経済の不安定さに起因する円高といった要因が、復興需要の本格化による拡大を期待した日本経済の回復のスピードを減速させ、さらにこれら国内におけるビジネス環境の停滞が我が国製造業の海外進出を一層後押しして、我が国製造業が海外における設備投資を大幅に拡大させる状況で推移しました。

当社グループとしましては、この10余年にて構築した中国、東南アジアを中心とした海外ネットワークをフルに活かし、我が国製造業の海外への製造拠点移管により発生する新たな設備投資需要を確実に取り入れて業績を拡大させるとともに、半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の新製品が確実に売上に伸ばし、好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は268億73百万円(前期比26.5%増)となり、損益面としましては営業利益が5億77百万円(同406.7%増)、経常利益が6億88百万円(同258.6%増)、当期純利益が2億98百万円(同170.4%増)となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

(インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、国内製造業の生産拠点の海外移転及びタイの洪水からの復興需要等に伴い、新たに発生した海外での設備投資需要を受注に結びつけたこと、工場生産ライン用専用機を設計・製造するセットメーカー株式会社アニシスを買収し、連結対象に加えたこと、さらに半導体基板検査装置システムや省エネ関連での新製品の売行きが好調なこと等から大幅な増収増益となりました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の売上高は103億28百万円（前期比47.0%増）、営業利益は2億25百万円（前期は69百万円の営業損失）となりました。

（IT制御・科学測定事業）

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においては科学分析機器等が好調だったことに加え、工作機械等の子会社の回復も顕著であったため、増収増益となりました。

以上の結果、IT制御・科学測定事業の売上高は164億64百万円（前期比16.4%増）、営業利益は6億49百万円（同34.5%増）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 （平成22年7月1日 平成23年6月30日）		当連結会計年度 （平成23年7月1日 平成24年6月30日）		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インテリジェント FAシステム事業	千円 7,027,629	% 33.1	千円 10,328,664	% 38.4	千円 3,301,035	% 47.0
IT 制 御 ・ 科学測定事業	14,139,115	66.6	16,464,023	61.3	2,324,908	16.4
そ の 他	72,889	0.3	80,514	0.3	7,625	10.5
合 計	21,239,634	100.0	26,873,203	100.0	5,633,568	26.5

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億92百万円で、その主な内容は拠点用の土地・建物の取得です。

なお、取得資金は自己資金及び銀行借入でまかっております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ 株式の取得または処分の状況

当社は、株式会社アニシスの株式400株（平成24年6月30日現在同社発行済株式総数の100%）を平成23年7月7日に取得し、完全子会社としております。

ロ 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (平成21年6月期)	第 52 期 (平成22年6月期)	第 53 期 (平成23年6月期)	第 54 期 (平成24年6月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	23,019	19,397	21,239	26,873
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	331	△292	191	688
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	97	△281	110	298
1 株 当 たり 当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	23.77	△69.56	27.63	75.50
総 資 産 (百万円)	12,975	13,801	16,388	19,476
純 資 産 (百万円)	7,039	6,313	6,337	6,570
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,676.94	1,500.63	1,540.18	1,607.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。なお、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。第54期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第51期から第53期の1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額についても、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を記載しております。
2. 第54期 (当連結会計年度) の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	97.6	FA自動制御システム並びに装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負
S K C 株式会社	34	60.3	制御用機器操作端の開発、製造、販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス
アルファシステムズ株式会社	50	56.0	ソフトウェアシステム開発、受託計算業務、各種情報機器販売
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売

(注) 当社は、平成23年7月7日に株式会社アニシスの株式を取得し、完全子会社としております。

(4) 対処すべき課題

① グループ事業と海外展開

今後の海外展開の重要なポイントとして、海外子会社との業務協力による海外設備投資案件の着実なフォロー、海外子会社の経営基盤強化による大型案件への対応力の強化、従来の海外展開の支柱であった半導体基板検査ビジネスに加えて製紙業界の海外投資案件や工作機械の販売、エンジニアリングサービスの提供を伴ったインテリジェントFA分野におけるシステムビジネスへの注力等海外ビジネスの分野的拡大、さらには未開拓の地域に順次拠点を設置し地理的にカバレッジを拡げていく展開等を、全て同時に強力で押し進めていく必要があります。

当社グループは今後の成長が期待されるインドに平成20年7月に子会社を設けたのに続き、平成21年11月には経済成長が著しいタイに、従来からの半導体基板検査装置ビジネスを推進するKyoritsu Electric(Thailand) Co., Ltd. に加えてタイにおける工作機械マーケット及びエンジニアリング取引をカバーするKyoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd. を設立してタイにおけるビジネス領域を拡大しました。さらに当連結会計年度には平成23年11月に日系企業の進出が相次いでいるベトナムのハノイにKyoritsu Electric (Vietnam) Co., Ltd. を設立してベトナムでの拠点を設立したのに続き、平成23年12月には当社子会社の協立電機(上海)有限公司が中国南通市に南通サポートセンターを設立し、中国でのオンサイトにおけるサポート業務も開始いたしました。

当社グループとしましては、今後経済成長が著しいインドネシアに拠点を設立するのにつき、ASEANの中心拠点化が進むタイのバンコクで新規追加投資により生産能力を増強させるのとともに社内の各部門からの派遣を強化し、タイでのビジネスエリア拡大に取り組む所存です。

② 新製品開発力の強化

当社グループが注力している半導体基板検査システム分野では、新製品の開発体制を強化し、競合他社にはない新技術に裏付された独創的な製品を開発・販売していく必要があります。

当社グループでは平成14年末発表以来シリーズ製品を次々に発表し、現在、検査・製造分野で幅広く使われているビルドアップ型ファンクションテスター「Focus-FX」シリーズや平成19年1月に発売された画像処理技術を駆使した「外観計測検査機Focus 5000 GX」とその卓上型モデルである「デスクトップ外観計測検査機Focus 5500 DT」等を発売開始、またこの普及型である「Focus 6000IA TASCAL」もすでに客先から好評を得ております。さらに当連結会計年度からはAgilent社製の最先端ICT製品「i1000D」やマレーシアViTrox社製の「X線自動検査装置V810」も発売を開始、これに加えこのサポート体制を充実させたことにより、我が国で唯一のフルラインの半導体基板検査装置を製造・販売・保守まで手がけるメーカーとなりましたので、今後とも、この他社にはない強みを発揮し、より一層客先のニーズに応じていく所存であります。

さらに製造現場のコスト削減と電力不足への対応という社会的ニーズから、スマートグリッド技術に当社グループが得意とするインテリジェントFA技術を融合させ、空調に要する電力量や照明等の明るさを自然光の状況等に合わせた最適の使用状態に電力線通信で制御する「グリッド・グリーン」を開発いたしました。発売開始後大きな反響を得て好調に推移しており、今後、この関連分野でのビジネスを強化していく所存であります。

③ グループ総合力の向上

インテリジェントFA市場における事業拡大のスピードアップを図るため、迅速な意思決定が行えるべく当社グループ内でそれぞれが分野別に分社化されており、そのシナジー効果は顕著に現れておりますが、当該ビジネスを取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。その変化の方向性を先回りして積極的にビジネスに活かすには、現在のグループ各社間の協業体制を一段と強化し、グループ一体経営をさらに推し進める必要があるのと同時に、グループ各社においてもその個々の会社がより競争力を強化し、より強力な会社に成長していく必要があると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

区 分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年6月30日現在）

当 社	本 社	静岡
	事業本部	本部(静岡)、東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
	営 業 所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、島田(静岡)、袋井(静岡)、豊橋(愛知)、三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、熊本
	工 場 等	本社工場(静岡)、技術開発センター(静岡)、静岡サービスセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)
アプレスト株式会社	本 社	静岡
	支 店	浜松(静岡)
	営 業 所	沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、島田(静岡)、湖西(静岡)
協立機械株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)
	工 場 等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
S K C 株式会社	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
	営 業 所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工 場 等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンター(熊本)
協立テストシステム株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	相模原(神奈川)
	支 店	関西(大阪)
	営 業 所	名古屋(愛知)
アルファシステムズ株式会社	本 社	静岡
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡

(7) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	331名	27名増
IT制御・科学測定事業	264	4名増
そ の 他	2	一名
全 社 （ 共 通 ）	8	1名増
合 計	605	32名増

(注) 使用人数は就業人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
351名	11名増	40.7歳	13.6年

(注) 使用人数は就業人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000百万円
株式会社静岡銀行	1,000
静岡県信用農業協同組合連合会	700
株式会社みずほ銀行	405
農林中央金庫	400
株式会社三井住友銀行	300
株式会社清水銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成24年6月30日現在）

当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。株式分割は平成24年7月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,641,000株 |
| ③ 株主数 | 1,515名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	989千株	29.45%
西 雅 寛	276	8.24
西 信 之	204	6.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	115	3.42
協立電機社員持株会	114	3.39
株式会社静岡銀行	85	2.53
横河電機株式会社	80	2.38
協立電機取引先持株会	77	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	75	2.24
竹 田 和 平	69	2.05

- (注) 1. 上記の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、協立電機社員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」を導入したことによるものであります。
2. 持株比率は自己株式（279千株）を控除して計算しております。
3. 持株比率の計算上、当社が資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、第三者割当てで処分いたしました75千株を含めて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年6月30日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成24年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 雅 寛	協立テストシステム株式会社代表取締役社長
専務取締役	田 内 繁 造	第二営業本部長 協和電工株式会社取締役会長
専務取締役	西 信 之	第四営業本部長 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長
常務取締役	山 口 信 幸	管理本部長
取締役	望 月 国 雄	第一エンジニアリング本部長
取締役	松 下 章	CE本部長
常勤監査役	稲 田 光 能	
監査役	千 葉 博 史	介護老人保健施設ふれあいの里
監査役	伊 藤 喜 代 次	たちばな法律事務所

- (注) 1. 監査役のうち千葉博史氏及び伊藤喜代次氏は、社外監査役であります。
2. 監査役のうち伊藤喜代次氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
3. 平成24年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担 当
常務執行役員	瀬 本 保 範	第三営業本部Aユニット長
常務執行役員	大 石 勝 久	第三営業本部Bユニット長
常務執行役員	藤 嶋 善 彦	第四営業本部関東ブロック担当
執行役員	水 島 克 美	第一営業本部長
執行役員	川 口 恵 之	EMC推進センター長
執行役員	中 木 照 雄	経営企画室長
執行役員	江 口 和 之	海外管理部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	113,300千円 (一十千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	5,229千円 (1,680千円)
合 計 (うち社外役員分)	9名 (2名)	118,529千円 (1,680千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、平成24年9月26日開催の第54回定時株主総会において決議予定の役員賞与25,000千円(取締役6名に対し24,500千円、監査役1名に対し500千円)を含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- (イ) 監査役千葉博史氏は、介護老人保健施設ふれあいの里の医師であり、当社と同施設の間には取引関係はありません。
 (ロ) 監査役伊藤喜代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には取引関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役千葉博史氏は当社取締役西雅寛氏及び西信之氏の三親等以内の親族であります。

ハ 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (4回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役千葉博史	13回	81.3%	4回	100%
監査役伊藤喜代次	14	87.5	4	100

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役千葉博史、伊藤喜代次の両氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を執行するのに支障がある場合など必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR管理委員会」とする。）」を設置し、取締役からCR管理委員長を選任する。また、CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。

ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

(イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク

(ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」を更に一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者が一目で明確になるよう整備する。
- ロ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ハ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、協立グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

また、グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
- ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、協立グループ会社の監査役を兼務可能とする。
- ハ 監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
- ニ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
- ホ 監査役スタッフは、協立グループ会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
 - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
- ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外監査役は、当社が定める独立性要件を満足するものとし、その独立性要件は、監査役会が承認し取締役会が決定する「定款及び附属規程」により定める。
 - ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
 - ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,981,913	流動負債	12,148,162
現金及び預金	681,081	支払手形及び買掛金	7,083,501
受取手形及び売掛金	9,479,683	短期借入金	3,900,000
有価証券	300,009	1年内返済予定の長期借入金	25,397
商品及び製品	317,112	未払法人税等	287,222
仕掛品	367,182	未払消費税等	80,867
原材料	559,739	賞与引当金	105,772
短期貸付金	129,621	役員賞与引当金	44,110
繰延税金資産	151,855	その他	621,292
その他	100,759	固定負債	758,362
貸倒引当金	△105,132	長期借入金	80,017
固定資産	7,494,742	退職給付引当金	122,298
有形固定資産	5,179,229	負ののれん	7,268
建物及び構築物	778,210	その他	548,777
車両運搬具	64,086	負債合計	12,906,525
土地	4,261,131	純資産の部	
その他	75,801	株主資本	6,551,614
無形固定資産	74,245	資本金	1,441,440
投資その他の資産	2,241,266	資本剰余金	1,830,491
投資有価証券	1,721,352	利益剰余金	3,790,528
繰延税金資産	310,042	自己株式	△510,845
その他	296,298	その他の包括利益累計額	△214,017
貸倒引当金	△86,426	その他有価証券評価差額金	△214,017
		少数株主持分	232,532
		純資産合計	6,570,129
資産合計	19,476,655	負債・純資産合計	19,476,655

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年7月1日から)
(平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,873,203
売上原価		22,864,821
売上総利益		4,008,381
販売費及び一般管理費		3,431,243
営業利益		577,138
営業外収益		
受取利息	10,857	
受取配当金	19,956	
仕入割引	35,136	
持分法による投資利益	493	
負債のれん償却額	3,634	
助成金収入	41,763	
雑収入	33,658	145,499
営業外費用		
支払利息	24,535	
売却損	3,952	
売却割引	3,525	
雑損	2,052	34,066
経常利益		688,571
特別利益		
投資有価証券売却益	20,890	
固定資産売却益	50,131	
負債のれん発生益	1,292	
債権免除益	11,000	83,315
特別損失		
固定資産除却損	6,620	
固定資産売却損	23	
有価証券償還損	31,099	
投資有価証券評価損	87,179	124,923
税金等調整前当期純利益		646,962
法人税、住民税及び事業税	302,897	
法人税等調整額	26,670	329,567
少数株主損益調整前当期純利益		317,395
少数株主利益		18,661
当期純利益		298,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から)
(平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	3,574,450	△483,531	6,362,851
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△82,628	—	△82,628
当期純利益	—	—	298,733	—	298,733
自己株式の取得	—	—	—	△33,646	△33,646
自己株式の処分	—	—	△27	6,332	6,305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	216,077	△27,314	188,763
平成24年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	3,790,528	△510,845	6,551,614

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成23年7月1日残高	△254,250	△254,250	228,797	6,337,397
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△82,628
当期純利益	—	—	—	298,733
自己株式の取得	—	—	—	△33,646
自己株式の処分	—	—	—	6,305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	40,233	40,233	3,735	43,968
連結会計年度中の変動額合計	40,233	40,233	3,735	232,732
平成24年6月30日残高	△214,017	△214,017	232,532	6,570,129

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

8社

② 連結子会社の名称

協和電工株式会社
アプレスト株式会社
SKC株式会社
協立機械株式会社
協立テストシステム株式会社
東海システムサービス株式会社
アルファシステムズ株式会社
株式会社アニシス

株式会社アニシスは、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

サンシン産業株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

② 会社の名称

第一エンジニアリング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社サンシン産業株式会社他12社及び関連会社2社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社及び東海システムサービス株式会社

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アルファシステムズ株式会社

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ 建物（建物附属設備は除く）

(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

(ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

ロ 建物以外

(イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社、協和電工株式会社、アプレスト株式会社、協立機械株式会社及び協立テストシステム株式会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

アルファシステムズ株式会社

従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

② 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は平成23年7月1日に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、また一部の連結子会社は平成24年4月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この適用による損益に与える影響は軽微であります。

③ 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を一時差異等に係る解消時期に応じて変更した結果、繰延税金資産（純額）が274,959千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が265,226千円増加しております。

④ 株式給付信託（社員持株会処分型）

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」（以下、「信託E口」といいます。）が、今後約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	354,966株
うち当社所有自己株式数	279,766株
うち信託E口所有自己株式数	75,200株

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券	165,485千円
取引保証の担保に供しています。	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,335,363千円

3. 受取手形割引高

409,703千円

4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司	8,785千円
Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd.	4,980千円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	62,428千円
支払手形	64,285千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,641,000	—	—	3,641,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335,866	23,500	4,400	354,966

(変動事由) 増加：取締役会決議による自己株式の取得

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」）から協立電機社員持株会への譲渡による減少

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において信託E口が所有する当社株式（自己株式）数は75,200株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	82	25.00	平成23年6月30日	平成23年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92	27.50	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成24年6月30日現在で「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が所有する当社株式（自己株式）75,200株に対する配当金を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。長期借入金はESOP「株式給付信託(社員持株会処分型)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	681,081	681,081	—
(2)受取手形及び売掛金	9,479,683	9,479,683	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,835,997	1,835,997	—
(4)支払手形及び買掛金	(7,083,501)	(7,083,501)	—
(5)短期借入金	(3,900,000)	(3,900,000)	—
(6)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	(105,415)	(105,415)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額185,364千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,720,561	1,473,822

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,607円21銭

1株当たり当期純利益 75円50銭

- (注) 1. 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」）が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。
2. 当社は、平成24年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の貸借対照表日後に行なった株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割に関する事項

平成24年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日に株式分割による新株式を発行しております。

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、株主還元を目的としております。

2. 株式分割の割合

平成24年6月30日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年6月29日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、1.2株の割合をもって分割しております。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,641,000株
株式分割により増加する株式数	728,200株
株式分割後の発行済株式総数	4,369,200株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

4. 株式分割の時期

効力発生日 平成24年7月1日

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,871,851	流動負債	10,323,962
現金及び預金	419,609	支払手形	2,535,931
受取手形	1,254,949	買掛金	3,171,210
売掛金	5,456,546	短期借入金	3,900,000
有価証券	186,515	1年内返済予定の長期借入金	25,397
商物品	72,568	未払金	112,746
原材料	291,759	未払法人税等	207,805
仕掛品	139,438	未払消費税等	54,379
短期貸付金	2,035,005	未払費用	51,150
前渡金	570	前受金	119,410
繰延税金資産	68,799	預り金	48,319
その他引当金	7,453	賞与引当金	66,400
貸倒引当金	△61,364	役員賞与引当金	25,000
固定資産	6,436,675	設備関係支払手形	5,182
有形固定資産	4,114,941	その他	1,029
建物	496,229	固定負債	352,953
構築物	17,539	長期未払金	132,590
車両運搬具	36,999	長期借入金	80,017
工具、器具及び備品	57,038	退職給付引当金	74,262
土地	3,507,133	長期預り敷金	21,397
無形固定資産	53,559	長期預り保証金	44,686
ソフトウェア	46,739	負債合計	10,676,916
電話加入権	6,820	純資産の部	
投資その他の資産	2,268,174	株主資本	5,657,026
投資有価証券	477,882	資本金	1,441,440
関係会社株式	518,093	資本剰余金	1,830,491
出資金	903	資本準備金	1,830,491
関係会社長期貸付金	1,012,000	利益剰余金	2,895,940
破産更生債権等	61,719	利益準備金	60,000
長期前払費用	1,930	その他利益剰余金	2,835,940
差入保証金	18,819	固定資産買換積立金	37,106
ゴルフ会員権	7,775	別途積立金	2,600,000
繰延税金資産	169,828	繰越利益剰余金	198,834
その他引当金	62,529	自己株式	△510,845
貸倒引当金	△63,308	評価・換算差額等	△25,416
		その他有価証券評価差額金	△25,416
資産合計	16,308,526	純資産合計	5,631,610
		負債・純資産合計	16,308,526

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から)
(平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,723,482
売上原価		14,248,818
売上総利益		2,474,663
販売費及び一般管理費		2,094,061
営業利益		380,602
営業外収益		
受取利息	50,056	
受取配当金	5,244	
仕入割引	3,570	
助成金収入	23,504	
雑収入	18,883	101,259
営業外費用		
支払利息	23,944	
手形売却損	3,876	
為替差損	5,682	
雑損	1,986	35,490
経常利益		446,371
特別利益		
投資有価証券売却益	20,337	20,337
特別損失		
固定資産除却損	3,254	
固定資産売却損	23	
有価証券償還損	20,519	
関係会社株式評価損	55,027	78,825
税引前当期純利益		387,883
法人税、住民税及び事業税	216,598	
法人税等調整額	△12,887	203,711
当期純利益		184,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から)
(平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成23年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	1,830,491	60,000	34,310	2,600,000	100,113	2,794,424
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△82,628	△82,628
当期純利益	—	—	—	—	—	—	184,172	184,172
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△27	△27
固定資産買換積立金の繰上戻しによる増加	—	—	—	—	2,795	—	△2,795	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	2,795	—	98,721	101,516
平成24年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	1,830,491	60,000	37,106	2,600,000	198,834	2,895,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年7月1日残高	△483,531	5,582,824	△20,829	△20,829	5,561,995
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△82,628	—	—	△82,628
当期純利益	—	184,172	—	—	184,172
自己株式の取得	△33,646	△33,646	—	—	△33,646
自己株式の処分	6,332	6,305	—	—	6,305
固定資産買換積立金の繰上戻しによる増加	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△4,587	△4,587	△4,587
事業年度中の変動額合計	△27,314	74,202	△4,587	△4,587	69,615
平成24年6月30日残高	△510,845	5,657,026	△25,416	△25,416	5,631,610

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物（建物附属設備は除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

② 建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 退職給付引当金

当社は平成23年7月1日に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この適用による損益に与える影響は軽微であります。

(3) 株式給付信託（社員持株会処分型）

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」（以下、「信託E口」といいます。）が、今後約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	354,966株
うち当社所有自己株式数	279,766株
うち信託E口所有自己株式数	75,200株

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

投資有価証券	38,446千円
取引保証の担保に供しています。	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

953,567千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権

2,514,400千円

関係会社に対する長期金銭債権

1,012,000千円

関係会社に対する短期金銭債務

957,374千円

4. 受取手形割引高

409,703千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司	8,785千円
Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd.	4,980千円

6. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	24,940千円
支払手形	61,458千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	3,160,085千円
営業取引以外の取引高	48,586千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	335,866	23,500	4,400	354,966

(変動事由) 増加：取締役会決議による自己株式の取得

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」）から協立電機社員持株会への譲渡による減少

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当事業年度末現在において信託E口が所有する当社株式（自己株式）数は75,200株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	17,598千円
賞与引当金	24,700
減価償却超過額	630
一括償却資産	786
ゴルフ会員権評価損	49,116
減損損失	8,265
長期未払金	46,181
退職給付引当金	25,958
その他有価証券評価差額金	13,583
貸倒引当金	42,207
原材料評価損	20,390
関係会社株式評価損	21,625
その他	9,135
繰延税金資産小計	280,181
評価性引当額	△21,625
繰延税金資産合計	258,556

(繰延税金負債)

固定資産買換積立金	△19,831
その他	△96
繰延税金負債合計	△19,928
繰延税金資産の純額	238,627千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.74%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13
住民税均等割	3.88
試験研究費の税額控除	△6.62
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.37
評価性引当額	5.64
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.52%</u>

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を一時差異等に係る解消時期に応じて変更した結果、繰延税金資産(純額)が251,716千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が249,801千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	取引内容等
役員及びその近親者	西 雅寛	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役社長	8.27	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。
役員及びその近親者	西 信之	当社専務取締役 協立テストシステム(株) 代表取締役副社長	6.11	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

属性	会社名(住所)	資本金(百万円)	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アプレスト(株) (静岡県静岡市駿河区)	141	卸売業	直接66.9 間接 6.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	190,000	短期貸付金	500,000
						利息の受取	13,767		
子会社	協立機械(株) (静岡県静岡市駿河区)	30	卸売業	直接100	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	72,000	短期貸付金	295,000
						利息の受取	7,713		
子会社	SKC(株) (東京都中央区)	34	製造業	直接60.3	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	製品の販売	838,256	短期貸付金	453,000
						資金の貸付	93,000		
						利息の受取	5,469		
子会社	協立テストシステム(株) (静岡県静岡市駿河区)	30	製造業	直接45.0 間接55.0	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	154,210	短期貸付金	657,290
						利息の受取	6,726		
子会社	東海システムサービス(株) (静岡県静岡市駿河区)	10	サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル 資金援助 役員兼任	資金の回収	6,000	短期貸付金	83,000
						利息の受取	8,709		
関連会社	第一エンジニアリング(株) (静岡県静岡市駿河区)	49	製造業	直接39.2	原材料の購入 計装工事委託 製品の販売 役員兼任	計装工事委託等	594,473	買掛金	152,165

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 製品の販売及び計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,428円17銭
1株当たり当期純利益	46円54銭

- (注) 1. 当事業年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。
2. 当社は、平成24年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割に関する事項

平成24年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日に株式分割による新株式を発行しております。

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、株主還元を目的としております。

2. 株式分割の割合

平成24年6月30日(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年6月29日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、1.2株の割合をもって分割しております。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,641,000株
株式分割により増加する株式数	728,200株
株式分割後の発行済株式総数	4,369,200株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

4. 株式分割の時期

効力発生日	平成24年7月1日
-------	-----------

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年8月9日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 塚	高 徳 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	潤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年7月1日付で株式分割による新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月 9 日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 塚	高 徳 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木	潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年7月1日付で株式分割による新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 8月10日

協立電機株式会社 監査役会

常勤監査役 稲田 光 能 ㊞

社外監査役 千葉 博 史 ㊞

社外監査役 伊藤 喜代次 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性向を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭（普通配当20円、特別配当7円50銭）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は92,433,935円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月27日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	西 雅 寛 (昭和24年9月28日生)	昭和57年8月 当社入社取締役調査部長就任 昭和57年9月 当社代表取締役社長就任（現在） 平成13年8月 協立テストシステム株式会社代表取締役社長就任（現在）	276,805株
2	田 内 繁 造 (昭和22年11月10日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和53年4月 当社浜松営業所長就任 昭和57年10月 当社第三営業部長就任 昭和62年9月 当社取締役就任 平成6年8月 当社常務取締役就任 平成12年2月 協和電工株式会社代表取締役就任 平成16年1月 当社第二営業本部長就任（現在） 平成19年9月 当社専務取締役就任（現在） 平成23年8月 協和電工株式会社取締役会長就任（現在）	15,610株
3	西 信 之 (昭和31年8月23日生)	昭和60年8月 当社入社 昭和61年4月 当社取締役就任 平成2年8月 当社東京支店長（現・東京支社長）就任 平成6年8月 当社常務取締役就任 平成13年8月 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長就任（現在） 平成19年8月 当社第四営業本部長就任（現在） 平成19年9月 当社専務取締役就任（現在）	204,550株
4	山 口 信 幸 (昭和31年5月9日生)	昭和54年3月 当社入社 平成3年4月 当社管理本部次長就任 平成6年7月 当社管理本部長就任（現在） 平成9年8月 当社取締役就任 平成14年9月 当社常務取締役就任（現在）	13,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	望月国雄 (昭和24年7月22日生)	昭和44年12月 当社入社 昭和58年6月 当社エンジニアリング部長就任 昭和63年4月 当社エンジニアリング本部長(現・第一エンジニアリング本部長)就任(現在) 平成4年4月 当社取締役就任(現在)	5,722株
6	松下章 (昭和24年1月11日生)	昭和48年6月 当社入社 平成4年7月 当社CE本部サービス部長就任 平成8年9月 当社取締役就任(現在) 平成11年9月 当社CE本部長就任(現在)	7,461株

- (注) 1. 取締役候補者西 雅寛は、協立テストシステム株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
2. 取締役候補者西 信之は、協立テストシステム株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
3. その他の候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役のうち千葉博史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
安養寺 明彦 (昭和22年8月12日生)	昭和46年4月 北辰電機製作所株式会社(現:横河電機株式会社)入社 平成13年4月 横河M&C株式会社代表取締役社長就任 平成15年3月 同社退任 平成17年4月 横河電機株式会社常務執行役員就任 平成20年3月 同社退社 平成20年4月 コンサルティング業起業(現在)	一株

- (注) 1. 監査役候補者安養寺明彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者安養寺明彦氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性
- ①安養寺明彦氏につきましては、過去に横河M&C株式会社の代表取締役社長を2年間務め、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ②安養寺明彦氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - ③安養寺明彦氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなくまた過去2年間受けていたこともありません。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
 安養寺明彦氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社の株式の数
小林 繁 (昭和24年6月1日生)	昭和51年3月 不動産鑑定士登録 昭和52年10月 司法書士認可 昭和52年11月 小林不動産鑑定事務所開業 (現在) 昭和53年4月 司法書士小林繁事務所開業 (現在)	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者小林 繁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者小林 繁氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性

- ①小林 繁氏につきましては、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査役に就任された際には、当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
- ②小林 繁氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ③小林 繁氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなくまた過去2年間受けていたこともありません。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について

小林 繁氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

第54期末時の取締役6名及び監査役1名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額25,000千円（取締役分24,500千円、監査役分500千円）支給することといたしたく存じます。

以上

第54回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール

